

平成29年度 部局長マネジメント方針

財務部長 まつもと 松本 きょういち 恭一



仕事に対する基本姿勢

財務部は、市民の皆様になめていただく税金や市有財産を、より広く、より効率的・効果的に住民サービスとして還元させていただくため、市の予算や財産の管理、契約事務、工事や購入物品の検査事務など、言わば市役所の裏方の仕事を担っています。

人口減少社会を迎え、少子高齢化もさらに進むと見込まれるなど、全国的に基礎自治体の財政運営は今後益々厳しくなると予測されますが、本市においても子育て支援や教育環境の充実などに加え、ラグビーワールドカップ2019の開催準備や、文化創造館の建設、大阪モノレール延伸計画の促進など、中長期的に財政需要の拡大が見込まれます。

財務部では引き続き「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを基本姿勢とし、予算の編成過程において事務事業の見直しや、より効率的・効果的な財源配分に努めるとともに、市有財産の有効活用による新たな収入や、契約・検査事務を通じた経費の節減など、組織一丸となって財源の確保に取り組み、重要施策の着実な推進と、持続可能な安定した財政運営の堅持を図ってまいります。

平成28年度の振り返り

平成29年度の予算編成に臨むにあたり中長期財政収支見込（H28～H37）を試算したところ、本市の財政は引き続き厳しい状況が見込まれましたが、施策の「選択と集中」、「優先順位の明確化」の考えに立ち返り、各般施策や事務事業を今日的な視点で点検し、見直すことにより、喫緊の課題である小学校の空調整備や中学校給食の実施に向けた基金積み立て予算3億円を捻出しました。

また、財源確保策の柱の一つである市有地の有効活用について、平成28年度には旧花園サービスコーナー跡地など今後利用予定のない土地等の売却により約2.7億円の収入を得たほか、旧東大阪市・大東市清掃センター新田事業所跡地の一部について約4.4億円で分割譲渡する契約を大東市と締結するに至りました。

契約事務に関しては透明性・公正性の確保をより一層進めるため、建設工事等の入札において段階的に電子入札の対象案件を拡大してまいりましたが、平成29年度からはこれをさらに広げるとともに、平成30年度からは建設工事等に係るすべての入札案件を電子入札で執り

行う方針を決定しました。

平成29年度に取り組む重点課題

1 将来にわたり、持続可能な安定した財政運営の堅持

平成29年度の当初予算編成では、事務事業の見直しなど歳出予算の徹底した削減、抑制に努めましたが、一般財源収入の増加が見込めず、一般会計では約48億円の財源不足となり、財政調整基金の取り崩しにより対応したところです。予算の執行にあたっては、歳入の確保とあわせ、あらゆる工夫を全庁的に促しながら財源確保に努め、持続可能な安定した財政運営を堅持してまいりたいと考えております。

また、景気動向や地方財政制度の改正等に関する情報収集に努め、中長期的な財政収支を的確に見込むとともに、新地方公会計制度に遺漏なく対応し、本市の財務状況を積極的に公表してまいります。

なお、現下の財政状況を踏まえ、引き続き施策の「選択と集中」、「優先順位の明確化」の考えに立ち、平成30年度予算編成にあたっては更なる事務事業の見直しに臨んでまいります。

2 市有財産の有効活用

市有地の有効活用について、新田事業所跡地の早期の有効活用に向け事務手続きを進めてまいります。

他の未利用地についても財源の確保はもとより、地域の活性化や賑わいの観点も踏まえながら関係部局と協調し、貸付・売却など有効活用に取り組んでまいります。

また、新旭町庁舎建設PFI事業については遅滞することなく、適正に進めてまいります。

3 市内企業・業者の受注機会拡大の推進

建設工事・物品購入等の発注にあたっては、透明かつ公正な競争入札及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、市内経済の活性化また業者育成のため、引き続き市内優先発注に努めてまいります。また、大規模工事の発注にあたっては、下請け要件の設定などにより市内企業・業者の受注機会が得られる手法を引き続き検討してまいります。

4 契約事務・入札制度の不断の改善

契約事務については、より一層の競争性・透明性・公平性を高めるため、入札制度の改善に弛むことなく取り組みます。また、建設工事等の契約事務において、コストの削減や工期の短縮などに資する、より効率的な発注方法を研究、検討してまいります。